

令和4年度鹿児島県手話施策推進協議会 議事概要

1 開催日時

令和4年8月10日（水）午後2時～午後4時

2 場所

県庁行政庁舎18階 特別会議室（ホスト会場）
ハートピアかごしま（オンライン会場）

3 開催方法

オンライン開催

3 出席者

- ・委員 15名中13名
- ・事務局 障害者支援室長，障害者支援室長補佐，雇用労政課長補佐ほか

4 議事録

(1) 開会

福元委員，濱上委員を除く13名が出席し，定数15名の半数以上が出席

(2) 協議事項

- ① かごしま県民手話言語条例に基づく取組状況について
- ② かごしま県民手話言語条例第7条第2項に基づく県障害者施策推進協議会への意見（案）について

【事務局】

（県の手話関連施策及び条例に基づく意見（案）について説明）

【委員】

資料2の1ページ「手話の普及啓発パネル展の開催」については，本庁・振興局・支庁で行うという説明だが，より多くの方の目に付くよう商業施設も検討してほしい。

【委員】

「手話の普及啓発パネル展」では，どのような内容のものを展示するのか。パンフレット・リーフレットを配付することは分かるが，内容的に聴覚障害者が可哀想というようなイメージを与えることがないようにしてほしい。

手話を普及することは非常によいことですが、聞こえる方に対して、間違えた認識がなされないように同じ人間として言語と文化が違うというろう者の実態をしっかりと伝えてほしい。

【委員】

災害時の聴覚障害者に対する緊急時の体制について、非常に大事だと思う。

ろう者がコロナに感染した場合の対応方法について非常に戸惑うことが多々あり、それに対する対応の方法であったり、前もっての準備が非常に大事だと思いますが、まだ十分でないと感じている。

【議長】

災害の時の危機的な状況の中で、耳の不自由な方一人一人への実態に応じた合理的配慮ができるか不安があるということですので、今後の課題として事務局の方でも検討してほしい。

私としては、福祉関係は普及してきていると思うが、医療関係者、一般企業への普及が今後の課題だと思う。

【委員】

観光客が来られた場合に観光案内ができるよう手話通訳者を設置してほしい。

【委員】

市役所へは手話通訳者がいる曜日に行くようにしているが、手話通訳が必要な時にいない場合の対応を考えてほしい。

【議長】

手話通訳者が必要な時にいない場合にどうすればいいかという質問でしたが、意見はありませんか。

【委員】

全ての開庁日に手話通訳を設置してほしいということですが、手話通訳者が少ない状況で、本当に設置ができるのか、地域で養成できているのかを自治体レベルで考えなければならないと思う。

県全体で取り組むことと、市町村単位で取り組むことを当事者団体と手話通訳団体が地域に広めていくことの認識を持っていかなければならないと思う。

【議長】

手話通訳をどのように配置したらいいか市町村単位で、対策等を決めるべきではないか

との意見がありました。

【委員】

市町村に提案すべきか、県に提案すべきか、難しい場合があると思う。

先日、桜島で噴火があった際、今何が起きているのか、今知りたい情報というのに、1回目に手話通訳者が付かなかった。2回目から付けてほしいという声があり担当課へ伝えたところ、2回目の市の記者会見で手話通訳が付いた。

また、6月に鹿屋市の方で、自衛隊無人機の配置で住民説明会が開かれ、最初は手話通訳者が付かない予定だったが、聞こえない団体、地域のサークルが、市役所に要望した結果、手話通訳者が付いたということを知っている。これを市だけの問題とするのか、県全体の情報とするものなのか、手話通訳団体としては、情報保障としてタイムリーな情報提供を行うため、できるだけ手話通訳を付ける運動を進めていかなければならないと思う。

【議長】

先日の桜島爆発の時は、レベル5で全国ニュースにもなりました。その後、情報が交錯して一般の方も大変混乱したし、避難した人も本当に3日間避難が必要だったのか、今、検証していると思いますが、耳が聞こえる、聞こえないに関わらず不安な状況の場合には、的確な手話通訳が必要だと思う。住民に一番身近な市町村単位で対応を考えることが原則かと思うが、県からは、今後も情報保障について、市町村に助言・指導を続けていただきたい。

【委員】

手話言語条例ができて、以前よりは、手話言語が世の中に広まっていくのかなと、明るい展望が見えるような内容だと思います。実際に県民の皆様の手話や聞こえないの方々に対して理解が広まっていくのかは、文言ができただけでは、叶うものではないので、地域にあるサークルと聴覚障害者の当事者団体が協力し合って、地元を広めていくことが大切だと思う。

最近、コロナの感染者が増えてきて、サークルの中で同じ職場の人や、子どもの中で感染者がでたけど、検査方法が分からない、病院に電話をしたら断られたのでどうしたらいいのか分からない、というようなことがあった。ボランティア団体としての学習会も必要だと思うが、県の施策が後手に回らないようにしてほしいと思う。

【議長】

個々の地元で行っていることを、県や市町村に伝えて、対策に今後も力を入れてほしいと思う。手話は聴覚障害者だけのものというイメージがあるが、私が言葉の発達に関する本を読むと、乳児は手足をバタバタさせたり、体を使って表現しようというのが、耳が聞こえる子ども・聞こえない子ども共通してあるようです。

例えば、手話の歌を教えると、ただ歌うよりも、手話を使ったほうが、歌詞の意味も深まるというような感想もあり、手話は聴覚障害者の方が中心になるが、もっと、人間の表現活動の広い視野で捉えていくことが必要だと思う。

【委員】

学校では、手話は言語であるという考え方に基づいて、手話+指文字+音声これを中心に日々の教育活動を進めている。子どもにも、理解の程度であったり、聾学校では、3歳時から18歳までの生徒がいますので、生徒の理解の程度によっては、絵を使ったり、写真を使ったりしています。昔は口話法が中心の時代があったと思いますが、今では手話を使って、日々の授業とか、生徒が休み時間に子ども同士でやりとりをしている場面を多く見かける。

学校では、もちろん職員が手話を理解しないと中々子ども達とのコミュニケーションが図られないので、職員や保護者を対象とした手話学習会を月1回開催している。

また、ろう者とろう者の以外の者が共生する地域社会の実現ということで、交流及び共同学習を幼稚部であれば月に1回、居住地の幼稚園・保育所と連携して行ってる。

聾学校は避難訓練を学期に3回以上しているが、特に寄宿舎は、年に5回以上の訓練をしている。寄宿舎の避難訓練の時に、シグナルタワーを導入しているが、もし子ども達が夜中眠っているときに地震や火災をどうやって知るのだろうか。振動型の目覚ましとか調べてみて、そういったものの導入を積極的に考えていかないといけないと思う。

学校でも聞こえに不自由のある人に限らず、知的に遅れのある人は手話が難しいですが、ちょっとしたサインを使って、会話することができます。そういう意味では、手話とは違いますが、視覚情報を用いた言語の有効性は非常に効果的だと考えている。

【議長】

人工内耳を付けている子どもが、約3分の2ぐらいですが、発音は比較的きれいだと思う。乳幼児の方は手術をしている方が多いですが、人工内耳を付けている場合でも手話の依存度は高いのか。

【委員】

高いと思います。人工内耳を付けても、例えば、災害時とか、充電ができなくて外した状態では全く聞こえないので、その子ども達も積極的に手話を使っています。また、子ども同士のコミュニケーションの中でも手話や指文字を使ったコミュニケーションがほとんどだと思うので、乳幼児期からの指導というものが非常に大切だなと感じている。

【委員】

先生方や保護者の方も毎月、手話学習会を行っていますが、これが継続的に続くこと、また、講師の確保が円滑にできるようにしてほしい。

いつも当事者団体の方達が、聾学校でも手話を使ってほしい。学校からは、手話を使っているというのが繰り返されている気がするので、子ども達のコミュニケーションで困っていることは何なのかといった視点で話し合いができるとうい。

学校評価委員会での問題かもしれないが、ここ数年全員が集まれる状況になかったり、開催できなかつたりしているので、学校評価委員会に入っていない団体の方々の意見を直接、話をする事で子ども達の今の現状が見えてくるのかなと。後、事業所に加えて、大学や専門学校にも手話を広めてほしい。

【議長】

継続的な手話の勉強会の講師派遣等がスムーズに継続されるようにということで、今後も続けてもらいたいと思う。

【委員】

手話だけが一人歩きしているような気がします。ろう講師が足りないという話がありましたけれども、聾学校にいるころから、口話をさせられたり、人口内耳を付けたりというような状況がある訳ですが、子ども達が手話の必要性を感じていないように見える。

卒業してから県外に出てしまい、県内に若い人が残らないという状況があります。鹿児島では手話が必要だと訴えています、現状と合っていないのではないかと思います。

聾文化があって手話が言語であるということが認められており、それをアピールしていくことが大事だと思う。

聞こえない人がかわいそうだから手話が必要ということではなくて、そういう言語があって、生活スタイルがあるという文化的なところを発信していくことが大切だと思う。

福祉施策のハード面では整ってきているが、ろう講師が足りないとか、子ども達の口話教育の方が進んでいたりとか、人口内耳が進んでいるようなことがあるので、整合性がとれていないことに心配している。

手話の普及に関して、聾の子ども達の教育現場をきちっと見ていただいて、子ども達に対する教育も必要です、そこで事業者に対しての働きかけもしてほしいと思う。

実際、鹿児島に雇用されないと県外に流出していってしまうという状況にあると思うので、雇用環境とかも考えていただきたいと思う。そうすれば、20～30年後に発展的に進んでいくのではないかと思います。

手話だけが一人あるきしていないか。そういったことを鹿児島の状況を踏まえ、理想と現実を確認しながら進めてほしいと思う。

【議長】

手話は、言語の概念であること的位置付けをしていくということですね。聾学校の評価委員会でも言いましたが、高等部の卒業生のほとんどが愛知県の自動車会社に行き、県内に残らないのももう少し、県内に就職できるようにと話をしている。聴覚障害者の社会性

の育成に関して何か取り組んでいるか。

【委員】

社会性は、先輩のろう者から学ぶ。自分の中で、必要なものを集めて情報として収集することなので、しっかり言語として理解できれば、自然と社会性は身に付くのではないかと思う。社会性は、根本的に手話言語があって、言語が大事なポイントになってくるのではないかと思う。

手話が普及することは非常によいことですが、口話がいいとか、人工内耳を付けるとか、聴者の親が選択しています。私達は、見てわかる言語として手話を使っていますが、その手話を普及すること、また、自らの考えを振り返ることができる土台が必要になってくるのではないかと考える。

子ども達をデイサービスの中で見て感じることは、その中で、リスクを習得すれば、そこで理解が深まりますし、そこで社会性というものが身に付いていくのではないかと思う。

【議長】

手話を通じて言語概念が身に付くことで、社会性を身に付けることができるということですね。

手話だけが一人歩きしないように、いろんな方と、行政の方々が情報交換して手話が地についたものになる。人間性を育てることになるということを普及できたらと思う。

【委員】

鹿児島市においては、以前から手話通訳者を設置するなど手話に関する事業を行っていますが、今年度からの新規事業で、手話言語条例の制定事業として来年度末までに制定する予定です。今年度は、外部会議や障害者への聞き取りなどを行い、来年度は、素案作成やパブリックコメントして決定して行きます。

本年5月に施行された国の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法についても、少しは入れた方がいいのではないかという意見もあるので、今後は、外部会議の中でもその必要性などを協議していきたい。

手話をする人材の育成について、手話講座を増やしてほしいという意見を何うが、講師を確保できないこともあるので、市としても、条例を作りながら、手話の啓発や人材を担う方を増やしていきたい。

【議長】

先程の桜島の爆発に関して、不安を感じた住民の方、聞こえる・聞こえない方がいて、情報が混乱していましたので、今後、似たようなケースに対して、どのように対応していきたいか教えてほしい。

【委員】

あらゆる場面でそういった情報にアクセスできるように配慮してほしいということをいろんな機会で庁内に周知している。

危機管理部門と協議する場面でも可能な限りやるようお願いしており、方針を担当部局で検討しているかと思いますが、今回の話を伝えたいと思う。

【委員】

曾於市では、令和2年度に手話言語条例を制定し、手話奉仕員養成講習会（入門編）18回計画したところコロナ渦で14回しか取り組めていないことで、先月、6月議会で議員から取り組みが少ないとの意見を受けた。コロナ渦でどのような形で手話講習会を開催しているのか伺いたい。

【委員】

コロナが流行した初年度は、中止が非常に多く、年度内ギリギリに終わらせたとか聞いている。ある程度落ち着いてからは、感染者数が増えてもここ1年位は、感染防止対策を徹底して開催している地域がほとんどかと思う。

【委員】

災害の情報発信ですが、聴覚障害がある方と話したとき、災害時はテレビ等を見ていれば分かるが、台風や大雨で避難所に行った時にテレビがなく、分からないところがあるとの意見を聞いている。皆さん、スマートフォンや携帯を持っているので、災害時の情報を市ホームページから随時、更新して情報提供できるのではないかと話している。

職員からの話だが、聴覚障害を持っている方々の意見の中で、いつも同じメンバーの集まりで、手話を学ぶ機会と使う機会の確保とともに、聴覚障害者と健聴者が参加して楽しむ機会を確保してほしいという意見があり、手話が使え使えるに関わらず、一緒に参加して楽しめるイベントや行事とか、行政として発信できるように取り組んでいくことが必要だと感じている。

【議長】

避難所にテレビを設置することは考えていないのか。

【委員】

避難所の数が多く、集落毎に設置することは難しいので、情報へのアクセスのしやすさということが課題と考えている。

【委員】

社会性やマナーを身に付けるために、言語を獲得することが必要ということが委員から話がありましたが、ぜひ、取り組んでもらいたいのが、未就学児0歳から2歳児、3歳から5歳までの子ども達への早期の言語獲得としての手話の習得です。

先進的な取組として、大阪の「こめっこ」が全国的にも注目されているので、これを私達も学んで、子どもの中に十分に言語を習得して、どんなことでも自ら判断できるような方法ができないかと考えている。

また、聾学校とつながっていない人には幼稚部にも聾学校にも行かない人もいるので、聴覚に何らかの障害がある子どもを集められないかと考えている。

【議長】

乳幼児教育相談の機関紙を見ると、市立病院をはじめ医療機関で聴覚障害が分かって、大変両親がショックを受けられ、それを受け止めて、そこから教育への橋渡しを乳幼児教育相談では取り組んでいると思いますが、今後、ろう学校の教育相談や幼稚部の先生の情報交換が必要だと思う。

【委員】

乳幼児の段階から、幼稚部もそうですが、教員の方は、トータルコミュニケーションとして手話、指文字、絵とか色々なものを活用して、子ども達とコミュニケーションをとっている。

人工内耳である程度、聞こえている子ども達も手話を併用して、同時にコミュニケーションを取るので、自然と手話を覚えている状況です。

1学期の4月5月は、手話ができない3歳児の子たちも多かったですが、7月の1学期終業時期には、かなり手話が上達したり、手話だけでなく音声や言葉もだいぶ出来ている状況で、成果が出ているのではないかなと思う。

【議長】

委員から、先進的な地域の取組紹介がありましたので、今後も、聾学校乳幼児教育相談の幼稚部の先生方との交流で、そのDVD等を見て学習するとか、乳幼児教育相談で取り入れられることがあれば、取り組んでほしいと思う。

以上で、協議を終了する。

【事務局】

以上で、令和4年度鹿児島県手話施策推進協議会を閉会する。